淡交会支部研究会　ガイドライン

令和２年７月15日

一般社団法人 茶道裏千家淡交会総本部

“運営担当の皆様へ”

新型コロナウイルス感染拡大の防止と会員の皆様の安全を考慮し、総本部より３～７月の支部研究会の中止・延期をお願いしておりました。支部研究会を再開するにあたり、基本的な感染予防対策・取り組みについて以下の通りまとめました。

開催にあたっては、開催地の都道府県や施設等のガイドラインに従い、運営をお願いいたします。

なお、本ガイドラインについては、今後の各地域の状況を踏まえ、随時見直す可能性がありますことご了承ください。

ご不明な点がございましたら、組織部までご一報ください。

【基本事項】

・**感染防止の３つの基本（身体的距離の確保・マスクの着用・手洗い）や３密（密集・密接・密閉）の回避を徹底する。**

・支部役員には、本ガイドラインの周知徹底をする。

・各個人が体調に気を付け、無理をせずご家族等の理解を得たうえで参加するよう周知する。

【開催について】

・開催地の都道府県や施設等のガイドラインに従い、会員の安全を最優先に支部において開催可否を決定する。

・各地域での感染状況(参加者の交通経路等含む)によっては、支部長と相談の上、開催の見合わせまたは延期を検討する。

・規模の縮小、開催時間の短縮や時間指定（事前予約制など）による参加者の制限等を検討する。

・支部は研究会をはじめ各行事における感染症対策マニュアルを作成する。

【点前課目について】

・本ガイドラインに則った対応が可能な課目を選定する。

・感染症予防がはかれる課目や座学等を組み込むなど、工夫する。

・濃茶・薄茶ともに一人ずつ茶碗を替えるか、課目によっては空点前とし、実際にお茶を飲まないことも検討する。

・「各服点」を希望する場合は、講師派遣願にその旨を記載する。

【当日の対策について】

◇会場において

・都道府県及び各施設のガイドラインに従うこと。

・会場入口、水屋に消毒用アルコールを設置する。

・会場入口には、案内及びサポートをする人の配置が望ましい。

・会場入場時の検温（非接触型の体温計にて）とマスク着用、手指のアルコール消毒を徹底の上、発熱(37.5℃以上)や体調不良、マスク未着用者には入場をご遠慮いただく。

・入退場時の混雑、長時間待機等を緩和する。

・参加者名簿を作成（記帳など）する。

・参加者への呈茶は原則行わないこととする。

・夏季の熱中症対策として水分は参加者が各自で用意する。

会場タイプ別の配席例

ガイドラインは、都道府県及び施設等のものを優先すること。

①大会場（ホール）

舞台上で実技指導。客席でモニターを通して行う研究会。

・座席を１席ずつ空け、交互になるよう配席する。

・会場の収容人数が今までより減員・制限されることが見込まれるため、定員がオーバーした場合、入場できない人への対応・対策も必要。事前予約制やモニタールームを作ること等も一案。

②中会場（ホテル等）

舞台で実技指導。肉眼で見学できる範囲での研究会。

・間隔を最低１ｍほど空けて配席する。

③小会場（寺社・公民館等の和室）

和室の中心で点前をし、中央を囲むように見学する研究会。少人数。

・間隔を最低 1m ほど空けて座る。一畳に 1 人程度。

・点前座の廻りを囲わない配席とし、一定方向で見学する形に変更する。

・襖・障子等を開放し換気に注意して行う。

・音響設備があれば、解説時にはマイクを使用する。

【実技指導・水屋において】

◇実技

・亭主（点前）・客・水屋・業躰ともにマスク着用を徹底する。

・当日の着座位置などは業躰の指示に従い、一畳に 1 人、または間隔を広く空けて配席する。

・客は最小限の人数で行う。

・菓子は主菓子・干菓子ともに取り回しは避ける。

・空点前の場合は、通常の点前手順で行う。

◇水屋

・水屋に入る人数を最小限にし、マスク着用を徹底する。

・亭主（点前）・客・水屋・業躰は、席入直前、退席直後には石鹸手洗いとアルコール消毒を徹底する。

・水屋で道具に触れる人数を限定する。

・複数が手に触れる道具（水屋道具含む）は使い回さない。

・水指等の水は、点前ごと入れ替える。

・茶碗ほか熱湯消毒（30～60 秒）が可能な道具は、点前前後に必ず湯通しすること。食品用アルコールを使用する際は材質に留意すること。

・点前道具を清める布巾は、点前ごと交換する（塗物以外はペーパータオルの使用可）。

・水屋手巾は置かず、個人が持参または使い捨て（ペーパータオル等）とする。

・菓子の盛り付けは、銘々皿等を使い、箸・手袋等を使用、水屋道具も共用しない。

【会議・打合せについて】

◇事前の支部役員会、講師接待等

・短時間での会議（会話）を心掛け、一定の距離を保ち、対面を避ける。

・飲食を伴う打ち合わせ（懇親会含む）は行わない。

・点心やお弁当などは業者による頒布とし、支部が給仕を務める行為は避ける。

・昼食をとる場合は、対面を避け、会話は避ける。

・講師への呈茶を行う場合は、上記内容（参照：実技指導・水屋において）に則り行う。

【その他】

◇参加者への留意事項の徹底について

・事前案内書面を発送または各社中での連絡時には下記内容を周知してもらう。

・発熱(37.5℃以上)、風邪の症状など体調不良の場合は、参加を控える。

・マスクの着用を徹底する。

・熱中症対策として水分は参加者が各自で用意する。

・入場時には、石鹸手洗いとアルコール消毒を徹底する。

・ご家族、主治医、関係各位のご理解を得たうえで参加する。

・無理をせず、不安のある時は参加を控える。

◇事後対応について

・万が一、後日発症者が確認された場合には、所轄の保健所に届け出るとともに必ず総本部へ連絡する。